

回覧!! 職場内での回覧は席にいらっしゃる方優先でお願いします



奈良公園の鹿

お水取り（修二会）が済めば、いよいよ春爛漫の奈良！

最新情報や詳しい内容は
各ホームページでご確認ください

奈良県社会保険協会

奈良 社会保険協会

検索

日本年金機構

日本年金機構

検索

全国健康保険協会奈良支部

協会けんぽ 奈良

検索

CONTENTS

- 「社会保険事務講習会」開催のお知らせ
- 社会保険「歴史探訪健康ウォーキング」
- バンビシャス奈良 特別優待観戦チケットの斡旋！
- 「海遊館」優待割引のご案内
- 資格喪失届は速やかに提出しましょう
- 退職後の健康保険のご案内
- 令和6年3月分（4月納付分）からの保険料率のお知らせです
- 「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所
年金情報サービスでお受け取りいただけます

「社会保険事務講習会」参加者募集!

【算定基礎届】練習問題やQ&Aを取り入れながら届書の書き方を実習形式にて行ないます。

*年に一度の提出。作成に少し自信のない場合など、ご担当者を対象とした事務講習会です。

*また、協会けんぽからは、職場で展開頂く健康診断とその後のサポートに関するお得情報をご紹介します。

参加費・テキスト代、無料です。ぜひ、ご参加ください!

日時・会場

奈良会場〈定員80名〉

令和6年5月14日(火)

13:30～16:00

エルトピア奈良

3F 大会議室

(奈良市西木辻町93-6 奈良労働会館)

橿原会場〈定員60名〉

令和6年5月17日(金)

13:30～16:00

奈良県社会福祉総合センター

5F 研修室

(橿原市大久保町320-11)

内 容

【講習】算定基礎届等、社会保険料額決定に関する職場における事務手続きをシミュレーション(日本年金機構)

【解説】「協会けんぽの健康診断とその後のサポート」(協会けんぽ)

受講対象者

当協会会員事業所ご担当者(何名様でもお申込み頂けます)

・会員事業所様以外のお申込みは事前にお電話にてお問合せください。

参 加 費

無 料 ※参加者には更に、職場で便利な「社会保険の事務手続(最新版)」を進呈!

申込方法

下の「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

FAX 0742-20-6711

【申込期限:4月15日(月)・先着順で定員になり次第締切りといたします。

お 問 合 せ

TEL 0742-20-6710 (一般財団法人奈良県社会保険協会)

ご協力事項

*駐車場:確保していません。

*飲 食:ご遠慮ください(ペットボトル程度は可)。

*喫 煙:館内禁煙(奈良)、近隣も含め敷地内禁煙(橿原)



参 加 申 込 書

希 望 会 場	どちらかに☑してください。 ☐ 奈良(5/14) ☐ 橿原(5/17)			
ふりがな				
参 加 者 氏 名	氏	名	氏	名
事 業 所 名				
事業所所在地	〒			
事業所電話番号	TEL (部署・ご担当者名)			
※社会保険協会 使 用 欄				

*上記情報は、当協会の事務講習会受付業務以外には使用しません。

*記入事項はゴム印の押印可です。

*お申込者が3名以上の場合は、参加申込書(用紙)を適宜コピーしてお申込みください。



会員事業所の皆様へ 得々情報!



社会保険「歴史探訪 健康ウォーキング」

～ 奈良県年金受給者協会との共催イベント ～

今回は、六甲山系をロープウェイにて一気に山頂駅へ。花やハーブが咲き集う日本最大級の「神戸布引ハーブ園」を風の丘中間駅までゆっくり散策します。昼食は神戸市街地にて中国料理をお楽しみいただき、灘五郷の「菊正宗酒造記念館（試飲あり）」に立ち寄るコースです。ぜひお早めにお申込みください。



日時 6月1日(土) 9:00出発(観光バス利用) 雨天決行

・集合(8:30)と解散(16:00頃)は「大和西大寺駅南側ロータリー」

行先 神戸布引ハーブ園 (昼食付「萬寿殿」にてランチコース)

参加費 ひとり 9,000円 ※当日集金します。※ロープウェイ代・昼食代含む。

対象者 会員事業所の被保険者及び被扶養者 奈良県年金受給者協会と合せて 定員40名
*約1.5km、下りのスロープや石段が続くので歩きやすい靴と服装をお奨めします。

申込締切日 3月13日(水)～4月15日(月)・申込者には4月末までにご案内します。

申込方法 「参加申込書」を記入のうえFAX(0742-20-6711)してください。
「参加申込書」は当協会ホームページ(トップページ左側)の「歴史探訪健康ウォーキング」をクリックしてください。



バンビシャス奈良 特別優待観戦チケットの斡旋!

【バンビシャス奈良】奈良県初のプロスポーツチームとして「B.LEAGUE」に所属しているプロバスケットボールチームです。プロの熱い試合をぜひ観戦しましょう。

対象試合 4月6日(土) 17:00 試合開始 vs 神戸ストークス

※各日50席

4月7日(日) 14:00 試合開始 vs 神戸ストークス

会場 ロートアリーナ奈良(奈良市中央体育館) 奈良市法蓮佐保山4-1-3

優待価格

席	種	通常前売り価格	優待価格	※お席の位置の指定はできません。
1階指定席 ベンチ側	大人	¥3,400	→ ¥2,500	
	小中高	¥2,100	→ ¥1,500	



【対象者】会員事業所に勤務の被保険者[健康保険・厚生年金]の方とそのご家族(ご家族のみの観戦可)

【お申込み方法】このページ下欄のとおり。※FAX送信後チケット代を振込みください。

【お申込み・振込み期限】3月21日(木)

上記「ウォーキング」「バンビシャス奈良」のお申込み方法

- ① 当協会ホームページにある、トップページ左側の該当する「インデックス」をクリック
- ② 申込書をプリントアウト
- ③ 記入
- ④ FAX(0742-20-6711)にてお申込みください



「海遊館」優待割引のご案内

2024年4月1日以降の優待割引のご案内です。
世界最大級の水族館に出かけてみませんか。

- ・ご利用の方は、当協会ホームページ(トップページ左上)の「海遊館」をクリック、①「海遊館入館引換券」をプリントアウトのうえ、必要事項を記入・切り取りし、利用日に直接海遊館チケット窓口に提出してください。その際、事業所から貸し出された②「施設利用会員証」を提示してください。詳しくは「海遊館入館引換券」の記載事項をご覧ください。
- ・②について事業所に無い場合は、当協会ホームページの「入会・会費・各種申込用紙→施設利用会員証交付申込書PDF」欄をクリックし用紙をプリントアウトのうえ事業所からお申込みください。
- ・優待割引は会員事業所の健康保険に加入中の被保険者・被扶養者のみご利用いただけます。
- ・2024年3月31日までは、「社会保険なら2023年3月号3p」の「海遊館入館引換券」をご利用ください。「2023年3月号」はホームページの「社会保険なら」欄からプリントアウトできます。



資格喪失届は速やかに提出しましょう

従業員（健康保険・厚生年金保険（以下「健康保険等」の被保険者）が退職や死亡、または契約変更等により健康保険等の資格基準を満たさなくなった場合、健康保険等の資格を喪失する者（70歳以上被用者を含む）が生じた場合は、事実発生日から5日以内に、事業主が「健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届／70歳以上被用者不該当届」（以下「喪失届」）を提出します。

郵送で提出する場合の送付先

〒541-8533 日本年金機構 大阪広域事務センター（※郵便番号と事務センター名の記入のみで届きます。）

◎「喪失届」に記入いただく「資格喪失年月日」については、以下の表をご確認いただき、記入誤り等のないようにご注意ください。

資格がなくなる事由	資格喪失年月日
退職・死亡により資格を喪失する場合	退職日または死亡日の翌日
70歳到達により、厚生年金保険の資格を喪失する場合 ・あらかじめ情報が印刷された喪失届を事業主あてに送付します。 ・70歳到達の前後で標準報酬月額（相当額）が同額である場合は、届出の必要はありません。	70歳の誕生日の前日
75歳到達により、後期高齢者医療制度の被保険者資格を取得して健康保険の資格を喪失する場合 ・あらかじめ情報が印刷された喪失届または被扶養者異動届を事業主あてに送付します。	75歳の誕生日の当日

資格喪失届の添付書類

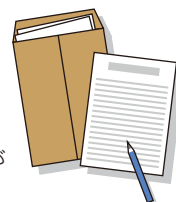
（ア）健康保険被保険者証（被保険者・被扶養者とも）

添付できないときは次の①または②のいずれかの方法により届出してください。

- ①「健康保険被保険者証回収不能届」を添付する
※上記届書には、電話番号または携帯電話番号を必ず記入してください。
- ②「喪失届」備考欄の「保険証回収」欄余白に添付できない理由を記入する
※70歳に到達したことにより厚生年金保険の資格を喪失する場合は、健康保険被保険者証を添付する必要はありません。

（イ）健康保険高齢受給者証、健康保険特定疾病療養受給者証、健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

- ※（イ）については、交付されている場合のみ
※70歳から74歳の被保険者・被扶養者には「健康保険高齢受給者証」が交付されていますので、忘れずに添付してください。





加入者・事業主の皆さまへ

退職後の健康保険のご案内

ご退職後に加入する健康保険には以下の**3つの選択肢**があります。
保険料などを比較いただき、加入条件をご確認のうえ、ご希望の健康保険をお手続きください。

加入先	協会けんぽの健康保険任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険 (被扶養者)
手続き先	お住まいの 協会けんぽ都道府県支部	お住まいの市町村	ご家族の勤務先
加入条件	- 退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること。 - 退職日の翌日から20日以内に加入手続きを行うこと。 (郵送の場合は必着です。)	お住まいの市町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。	ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たす必要があります。 詳細は、ご家族の勤務先にお問い合わせください。
保険料の算出方法	- 退職時の標準報酬月額に保険料率を乗じて決定します。 退職時の 標準報酬月額 (令和6年度 上限は30万円) ※2年間変わり ません × お住まいの 都道府県 保険料率 (変更となる 場合があります) = 1か月分の 保険料 - 退職後は事業主負担分も負担することになりますので、退職時の健康保険料の2倍となります。 40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者に該当する方は、介護保険料が加わります。 - 保険料の減免制度はありません。	- 前年の所得や世帯人数などに応じて決定され、毎年見直しが行われます。 - 倒産や解雇などによる保険料の減免制度については、お住まいの市町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。 任意継続よりも保険料が安くなる場合があります。	※ご家族の勤務先の健康保険(被扶養者)に加入した場合、保険料の負担は原則ありません。





奈良
支部

加入者・事業主の皆さまへ

令和6年3月分(4月納付分)からの 保険料率のお知らせです

奈良支部の 健康保険料率は引上げとなります

令和 6年 2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

10.14%

令和 6年 3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

10.22%

介護保険料率は引下げとなります

令和 6年 2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

1.82%

令和 6年 3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

1.60%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に
全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和6年4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての
特設サイトはこちら



基本保険料率・特定保険料率とは

健康保険料率10.22%のうち、6.80%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.42%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。★健康保険組合等、協会けんぽ以外における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。



全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ

お問い合わせはこちらまで

TEL 0742-30-3700 (代表)

〒630-8535 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル4階



「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスでお受け取りいただけます

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に郵送している「保険料納入告知額・領収済額通知書」について、電子送付で受け取るためにオンライン事業所年金情報サービスに登録をお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

本サービスでは、GビズIDでe-Govにログインし、利用申込みを行うことで、社会保険に関する事業所向けの各種情報・通知書をオンラインで受け取ることができます。

社会保険料額情報

月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。郵送で納入告知書が届く約1週間前に、社会保険料額を確認できます。

保険料納入告知額・ 領収済額通知書

NEW !

社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

被保険者データ

日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡易に届書を作成できます。

※ 上記のほか、保険料増減内訳書・基本保険料算出内訳書・賞与保険料算出内訳書・決定通知書を受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット



連絡不要で、定期的に受け取りが可能

情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要な情報を受け取れます。



早く受け取り・確認が可能

例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。



いつでもどこでも確認が可能

24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。



簡単に電子申請が可能

被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。



before

算定基礎届を作成するために、被保険者情報が収録されているCDを受け取っていましたが、毎年6月20日頃にCDが郵送されてくるため、届書を提出するまでの期間が短く、時間に追われていました。

after

被保険者情報が収録されている電子データは6月1日頃に受け取れるため、届書の提出まで余裕をもって作業することができるようになりました。

登録方法等については、日本年金機構のホームページをご確認ください



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

登録は
カンタン!!

電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。



日本年金機構

Japan Pension Service

（記事提供：日本年金機構奈良年金事務所）

会員事業所の皆様へ

【年会費の納入は6月28日(金)までです!】

あらかじめ、お知らせいたします。

- ・奈良県社会保険協会では年度に1回、会費の納入をお願いしています。
- ・「令和6年度会費(4月1日～翌年3月31日分)」納入のご案内は5月初旬、会報誌(社会保険なら)や図書(社会保険の事務手続)と一緒に「払込取扱票(納付書)」をお送りします。
- ・払込期限は6月28日ですが、お早めにご準備のうえ払込みくださいますようお願い申し上げます。
- ・当協会事業や各種会員特典は、会員事業所様から納入いただく貴重な会費により運営しています。

引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【会員特典を利用しましょう】

- ・本会では、職場で働く皆様やそのご家族のために、様々な「会員特典」をご用意しています。
- ・ご存知ない方もいらっしゃるかと思いますので、職場内で、ぜひ情報共有しましょう。
- ・ニフレルやバンビシャス奈良、大相撲大阪場所など、新規契約も続々登場!
- ・年会費の有効活用としても、ぜひ多くの皆様にご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ・「会員特典」はスマホやパソコンから簡単検索! ぜひホームページをご覧ください。

奈良 社会保険協会 検索

<https://www.shaho-nara.or.jp>



奈良県社会保険協会

【問題】

日本年金機構のオンライン事業所年金情報サービスについて、次のうち誤りはどれでしょうか?

- ア 被保険者データは、郵政より20日程度早く受け取ることができる
- イ 1度の申込みで定期的に必要な情報を受け取ることができる
- ウ 「保険料納入告知額・領収済額通知書」は提供されていない

「7pを見てネ!!」ポン太より

ポン太くんの
社会保険クイズ



【応募方法】

ハガキに①～⑤を必ず記入のうえお送りください。

①答え ②会員事業所名 ③事業所所在地 ④応募者氏名 ⑤今月号で最も良かった記事。

個人情報 は目的以外に使用しません。

正解者の中から1名様に「ガラスフロート温度計」をさしあげます。



【宛先】

〒630-8241

奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル3F

(一財)奈良県社会保険協会

奈良県社会保険協会クイズ 3月号係

【締切】 3月25日当日消印有効

【1月号の答え】 ×

【1月号当選者】 松田 寿美子様

3月の運勢

五行易占い	ラッキーカラー	吉方位	健康運	金運	仕事運
1月生	紫	北西	○	◎	△
2月生	赤	南	△	○	○
3月生	青	東	◎	△	○
4月生	白	西	○	○	△
5月生	黒	北	△	◎	○
6月生	紫	北西	△	○	◎
7月生	緑	東	◎	△	○
8月生	赤	南	△	△	◎
9月生	白	西	△	△	○
10月生	朱	南東	○	△	△
11月生	黄	北東	○	△	△
12月生	赤	南	○	○	△

占 テルテル・如亜(天理市指柳町) 泰 如亜

歴史探訪

ウォーキング スポット

5 郡山城主の菩提寺 春岳院・発志院・永慶寺

大和郡山城の築城は天正8年(1580)の筒井順慶に始まるが、本格的な築城と城下町の繁栄を齎したのは豊臣秀長と本多氏・柳澤氏の時代であった。その三城主の菩提寺界隈を訪ねて往時を偲んでみよう。行程は約6.5km。



長田光男氏著書「山里・古社寺探訪健康ウォーキングV」より抜粋 オールカラー/56頁